

**令和2年度シマフクロウ保護増殖検討会  
議事概要**

**1 開催日時および開催場所**

日 時： 令和3年2月25日（木） 14:00～16:00  
場 所： 釧路市国際交流センター 1階大ホール

**2 出席者一覧（五十音順、敬称略）**

＜検討委員＞

齊藤 慶輔	株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役
竹中 健	シマフクロウ環境研究会 代表
中川 元	公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事
早矢仕 有子	北海学園大学工学部生命工学科 教授
藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
藤本 智	釧路市動物園 園長補佐
山本 純郎	日本鳥類標識協会 会員
渡邊 綱男	一般財団法人 自然環境研究センター

＜関係機関＞

北海道森林管理局計画保全部計画課、日高北部森林管理署、上川南部森林管理署、網走南部森林管理署、根釧西部森林管理署、根釧東部森林管理署、十勝西部森林管理署、知床森林生態系保全センター、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道環境生活部環境局自然環境課、公益財団法人日本野鳥の会保全プロジェクト推進室

＜事務局＞

釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所、北海道地方環境事務所、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部、特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド、株式会社猛禽類医学研究所、シマフクロウ調査員

＜オブザーバーおよび関係者＞

根室市歴史と自然の資料館

**3 会議の概要（議事録から抜粋・要約）**

**議事（1）令和2年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和3年度実施計画について**

●環境省

- ・ 令和 2 年度保護増殖事業実施結果及び令和 3 年度実施計画について説明

## 議事 (6) その他

### ●竹中委員

- ・ シマフクロウの最近の動向について説明

## 議事 (1) 令和 2 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和 3 年度実施計画について

### ●北海道森林管理局

- ・ 令和 2 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和 3 年度事業計画について説明

### ●藤本委員

- ・ 令和 2 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告および令和 3 年度事業計画について説明

### ●日本野鳥の会

- ・ 日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動(2020～2021)について説明

### ◎質疑・応答等

- ・ テンに捕食された個体が利用していた巣箱は、アタッチメントのついた改良型の巣箱なのか。それとも捕食対策を行っていない巣箱なのか。今後も一定程度の捕食が続くようであれば、周辺の環境を含めて対策を考える必要がある(中川委員)。  
→テンはアタッチメントが付いていても、別の樹の枝から渡り巣箱に入ってしまうことがある。  
また、天然営巣木の場合は捕食される傾向にあり難儀している(竹中委員)。
- ・ 給餌場のうち、2箇所ある養魚場では、給餌量の目標設定をどのように考えていたら良いか。またそのほかの養魚場での利用はどうか(竹中委員)。  
→参考資料 5、6 で方針を示しているが、養魚場での給餌は、環境省としては基本的に利用させない方針を立てたい。しかし、全体目標を踏まえて積極的に取組を進めなければいけないが、現時点で自然餌資源が不足しており自然採餌環境の整備に時間がかかるため養魚場を利用せざるを得ないような場合は、養魚場の管理者を含めた関係者で検討したい。利用状況については、現在、養魚場でセンサーカメラなどを設置させていただき調査しているところであり、その結果等も含め今後相談した

- い（環境省）。
- ・シマフクロウが養魚場を利用できないように施設整備をするには、資金調達等の提案ができなければ難しい。個体数増加により今後養魚場を利用するシマフクロウは増えると予想される。事前に養魚場管理者に説明しておく必要がある（山本委員）。
  - ・今年度列車事故は2例あり、今後も発生する可能性がある。JRに解決策を求める、一緒に考えるなど、しっかりとした対策を行うことが重要である（齊藤委員）。
- JRから具体的な対策の回答は無いが、情報提供等何等かの協力は得られそうである。引き続き交渉を続けていく（環境省）。
- ・十勝地方の道路で設置されていた5箇所程度の事故防止対策のぼりが撤去されており、その後再設置されていない。環境省から北海道に問い合わせた返答を聞きたい（竹中委員）。
- 北海道からの回答では、のぼりはすぐに破損するため維持管理費が捻出できず再設置は難しい状況だと聞いている（環境省）。
- ・北海道の道路管理者でシマフクロウに全く感心が無い担当者が着任すると、これまで行っていた保護対策が行われなくなる場合がある。予算確保の根拠を提示するなど協力するため連携を取ってほしい（竹中委員）。
- 情報共有をしっかりと行っていきたい（北海道）。
- ・十勝地域のシマフクロウ生息地の道路において、ドライバーの安全確保とシマフクロウの交通事故対策のため、カーブの路面にグルーピング工法を施す対策が行われている。その場所では、エゾシカと車等との事故も無いということであるため、シマフクロウの交通事故対策をすることで人命も守られるという観点も含めて協議してほしい（早矢仕委員）。
  - ・環境省は北海道電力と具体的な感電事故対策について協議していると思う。北海道電力の対策について、内容を示した資料を検討会で配布してほしい（竹中委員）。
  - ・北海道森林管理局での森林の取扱い変更は大きな前進である。シマフクロウ生息地の環境に配慮して伐採などを行う取組をもっと社会にアピールしてはどうか（竹中委員）。
  - ・北海道森林管理局の取組をアピールするためにも、シマフクロウの生息地のうち、国有林がどの程度占めているのかを数量的に示す必要がある（藤巻委員）。
- PR、情報発信の取組を進めていく。生息地の数量的な把握は、竹中委員、山本委員、早矢仕委員に相談、確認したい（森林管理局）。

## 議事（2）放鳥事業について

### ●北海道地方環境事務所

- ・放鳥の実施について説明

### ◎質疑・応答等

- ・放鳥した個体の動向が分からなくなったことは残念だが、少しずつ改良して今後の保護に繋げていきたい。発信機の装着は個体への悪影響を考慮し、データをどこまで取るかを慎重に考えなくてはならない（竹中委員）。
  - ・追跡調査は重要であるが、個体に極力負担をかけないことを最優先にするべき。放鳥によって1羽の野生個体が増えたということは大きな成果である（齊藤委員）。
  - ・シマフクロウの発信機などに対する敏感さには、非常に個体差がある（早矢仕委員）。
  - ・電波が出なくなった後も体に発信機が残る状態になるモニタリング方法は、絶滅危惧種において慎重であるべき（早矢仕委員）。
- 令和4年度以降に新しい個体の放鳥を予定しており、個体の個性も踏まえた技術等を検討していきたい（環境省）。

## 議事（3）普及啓発について

### ●環境省

- ・シマフクロウリーフレット文章部分案について説明

### ◎質疑・応答等

- ・リーフレットに記載のある「165」は推定個体数のことであり、頻繁に変化することから削除した方が良い（竹中委員）。
  - ・つがいの子育て一年の表を載せるのであれば、記載内容が分かりにくいため修正が必要である（竹中委員）。
  - ・給餌や巣箱の設置等により様々な成果をあげてきた。目標などを文章中に取り入れて欲しい（中川委員）。
  - ・高校生程度を対象として、よりわかり易く表現を変えれば更に良い（シマフクロウ・エイド）。
  - ・シマフクロウの学名と英名のほかにロシア名を入れてはどうか（藤巻委員）。
- 修正可能な部分について対応する（環境省）。

## 議事（4）根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について

### ●環境省

- ・根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の進捗について説明

### ◎質疑・応答等

- ・シマフクロウの生息地は急速に拡大しており、将来的に魚の資源確保が最重要課題となる。市民が手作りで行う河川の魚道整備は、少額の予算で取組が可能である。しかし、河川管理者との調整が難しいため、河川での取組を行っている団体や組織と保護増殖事業をうまく調整してほしい（竹中委員）。
  - ・魚道整備の効果により、つがいの生息が確認された場合は検討会で報告してほしい。目標に向かい前進していることを、場所は明らかにせずとも公開、公表し PR することが重要である（中川委員）。
  - ・北海道全体で実施しているシマフクロウ生息地環境整備等の取組はどこが取りまとめるのか。30年後には関係者も変化するため、取りまとめておく必要があるのではないかと（藤巻委員）。
- 環境省が担う役割だと考えているが、関係機関、関係者の皆様にも協力をお願いしたい（環境省）。

## 議事（5）関係者からの報告

### ●北海道開発局

- ・令和2年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況及び令和3年度の実施計画について説明

### ●根室市

- ・令和2年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告（根室市欠席のため説明なし）

### ●日本鳥類保護連盟

- ・シマフクロウ基金のNPO法人化について説明

### ●シマフクロウ・エイド

- ・令和2年度シマフクロウ保護事業に関わる実施報告について説明

### ◎質疑・応答等

- ・北海道開発局が行った主な保護対策の報告に、オホーツク管内でのロードキル対策の事例が挙がっていないため追加してほしい（竹中委員）。
- ・養魚場での食害対策には技術的・金銭的な問題がある。我々関係者は基金が潤沢になる努力をしつつ、シマフクロウ基金から必要な出費は惜しまず出してほしい（早矢仕委員）。

→シマフクロウの保護に役立つよう積極的に動いていきたい（日本鳥類保護連盟）。

- ・検討会の開催目的を考慮して、事務局やオブザーバー参加の組織は会議中の宣伝発

言は控えてほしい（竹中委員）。

- ・繁殖しなかった成鳥つがいにも夏季を含む通年で給餌する行為は、給餌に頼らずにシマフクロウを自活させようという動きに逆行している（早矢仕委員）。
- 大変重く受け止め、検討して今後の方針に反映させたい（シマフクロウ・エイド）。

## 議事（6） その他

### ●環境省

- ・令和元年度長期モニタリング計画モニタリング項目評価案について説明
- ・令和2年度シマフクロウ保護増殖検討会設置要領について説明

### ●齊藤委員

- ・情報提供（雑誌に掲載されたシマフクロウの写真について）

### ◎質疑・応答等

- ・シマフクロウに餌付けをしている温泉が雑誌に掲載され、エゾクロテンがシマフクロウの背後に忍び寄っている写真が写っている。この記事でシマフクロウの生息地が明かされている問題のほか、一般に餌付けを容認することにも繋がる。餌付けや巣箱架けに対するルール化やその公表が必要である。今後設置されるワーキンググループで議題に取り上げてほしい（齊藤委員）。
- ・観光客に見せるためにガイドが行う行為により、シマフクロウへの影響が懸念される。今後どのようにシマフクロウを見せていくのかを模索する必要がある（竹中委員）。
- ・カメラマンなどの利用側に合わせるのではなく、シマフクロウの保護に携わってきた関係者側の意思を統一し、まずは理想的なプランを出した後、少しずつ歩み寄りの話をするべき（竹中委員）。
- ・これまでも環境省から指導する文書を出しているのにも関わらず、事態は一向に改善されていない。ホームページで公表するだけでなく、給餌と餌付けを明確に区別した対策を行っていることをアピールし、厳しく交渉していくべき（早矢仕委員）。
- ・餌付けや巣箱架けに対しては、日本鳥類保護連盟へいくらか寄付していることでお墨付きをもらったと勘違しているような場合もある。環境省が根気よく働きかけていくことが重要である（山本委員）。

→これまでもホームページで公表してきたが、専門家の意見を聞きながら公表や普及啓発方法をまとめるなどルール化を進めていきたい。ワーキンググループを設置し検討したい（環境省）。

- ・今回の検討会は公開となり、多くの関係者がシマフクロウの保護に取り組んできた

ことが傍聴者に理解いただけるはず。様々な考えに基づき長年保護活動を行ってきたことで、生息数を持ちこたえることができた。手綱を緩めることなく、皆で頑張っていきたい。環境省も保護のための予算獲得に向けて力を注いでほしい（竹中委員）。

- ・ 事故対策に話を絞り、道路などの関係者を含めたワーキングなどを開催してほしい。生息環境整備など、早急に着手すべきことが多いため回ごとにテーマを変えて開催しても良い（竹中委員）。

→ワーキングで議論すべき緊急テーマはいくつもあると把握している。テーマの絞り込み、メンバーなどを委員に相談させていただき、来年度ワーキングを設置したい（環境省）。

以上